

すこやか赤ちゃん訪問記録票等の紛失について

1 概要

区が、すこやか赤ちゃん訪問事業を委託契約している訪問指導員が、令和5年12月に新生児宅へ訪問した際に、10名分の訪問記録票等を作成しました。令和5年12月29日に高井戸保健センターあてレターパックにてポストへ投函しましたが、高井戸保健センターに未着であり、訪問記録票等を紛失する事故が発生しました。

郵便局に調査を依頼したところ、レターパックを発見することができず、事故原因も不明との回答を得ました。さらに、高井戸保健センターを含む5か所全ての保健センターにおいて捜索を行いました。現在も発見されていません。

なお、対象となる新生児宅に対しては、すでに高井戸保健センターの保健師が、訪問等による謝罪と説明を行いました。

現時点において、紛失による個人情報の第三者への流出、不正使用等の事実は確認されておりません。

2 紛失した個人情報

- ・「すこやか赤ちゃん訪問記録票」、「質問票」、「確認票」、「すこやか赤ちゃん訪問報告」
- ・新生児及び保護者の氏名・生年月日・住所・子育てに関する保護者への質問とその回答

3 今後の対応

杉並保健所保健サービス課において、再発防止に向けて訪問記録票等の管理体制を見直すとともに、改めて個人情報の適切な取扱いについて、訪問指導員に周知・指導を徹底してまいります。

4 区長のコメント

対象者の方にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。大切な個人情報を紛失することは、区民の信頼を揺るがすもので、絶対にあってはならないことであり、再発防止を徹底するよう強く指導してまいります。

【問い合わせ先】

杉並保健所保健サービス課高井戸業務係 電話 03-3334-4304
総務部広報課 電話 03-3312-2111(内線)1502